

諸外国の審理期間との比較

(民事第一審通常訴訟)

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	日本
訴訟新受件数 (1997年)	15,670,573	2,338,145	2,109,251	1,114,344	422,708
平均審理期間 (月)	8.7 (連邦地裁・中位数) (2001年)	37.7 (高等法院) (2000年)	6.9 (地裁) (2000年)	8.9 (大審) (2000年)	8.5(地裁・平均) 3.7 (地裁 中位数) (2001年)
判決率(%) (1997年)	3.3 (州1992年)	26.7 (高等法院)	28.3 (地裁)	74.3 (大審1995年)	29.1
控訴率(%) (1997年)	16.8 (連邦地裁)	19.8 (高等法院)	57.8 (地裁)	18.3 (大審1995年)	21.1
控訴審での 取消率(%) (1997年)	14.6	32.1	48.3	23.9 (1995年)	23.0

(注)特記事項は以下のとおり

1 訴訟件数について

日本 - 地方裁判所と簡易裁判所の民事通常第一審訴訟新受件数。

アメリカ - 日本における簡易裁判所に相当する事件数は算入されていない。

2 平均審理期間について

アメリカ - 訴え提起から終局までの期間の中位数であり、平均審理期間とは異なる。

3 判決率について

日本 - 地方裁判所の民事通常第一審における既済事件数に対する欠席判決(被告側欠席のまま判決がなされた場合など)以外の判決事件数の割合。